

アジアヘッドクォーター特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年7月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0 + 4.0) / 2 = 4.5

A

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	代替指標 A
B(4点)	2	その他多国籍企業の誘致数	代替指標 A
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1,2-1	外国企業による支援依頼の受領件数	定性評価
B(4点)	1,2-2	外国企業からの相談件数	A
C(3点)	1,2-3	外国企業の東京への進出数	平成25年度以降より活用予定
D(2点)	1,2-4	都市開発プロジェクトの件数	A
E(1点)	1,2-5	外国人のビジネス・生活環境施設の整備	A

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1,2-1	外国企業による支援依頼の受領件数	B
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5 × 2 + 4 × 0 + 3 × 0 + 2 × 0 + 1 × 0) / 2 = 5.0

①... 5.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「外国企業による支援依頼の受領件数」を「多国籍企業のアジア総括拠点及び研究開発拠点の誘致数」の代替指標としているが、61件の受領件数を50社の誘致数とする根拠は何か記述する必要がある。また、企業への段階的なアプローチ、コンサルティングなどの活動について具体的に説明することが必要。
- ・「外国企業からの相談件数」がグローバル企業の統括拠点や研究開発拠点の誘致に結びつくかどうかは不明。相談内容についての分析が成されることが期待される。また、東京都の過去の実績を考慮すれば、もっと積極的な目標設定が期待される。
- ・「都市開発プロジェクトの件数」について、都市開発プロジェクトが多国籍企業の統括拠点の誘致に結びつく仕組みについて、より詳しい説明がほしい。また、他事業に比べると、どのような部門が関与し連携しているのかについて説明が希薄。
- ・「外国人のビジネス・生活環境施設の整備」について、外国企業従業員の生活環境を整えることは重要であり、指標として問題はない。一方で、整備施設の内容が示されておらず、適切な進捗があったか把握できない。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... +0.2

i) の評価 ①+②

5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
(例)評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3)/4=2.25$  四捨五入で「2.3」とする。
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$  四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	B
B(4点)	2	その他多国籍企業の誘致数	B
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・「企業の誘致数」について、「外国企業からの相談件数」で代替していることについて、具体的で評価できる。一方で、展示会、メディア発信等適切な取組が行われているが、この活動を進捗として把握する指標が必要。
- ・都市開発事業の件数だけでなく、多国籍企業の誘致につながる論理を示すことが必要ではないか。
- ・「外国人のビジネス・生活環境施設の整備」について、対象とする施設の定義、その目標設定の根拠が必要ではないか。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.0$$

4.0

## Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii) の平均値  $(3.0+4.1) \div 2 = 3.6$

B

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価]

#### ●ビジネスジェットの使用手続簡略化

(概要)

- ・羽田空港のビジネスジェット駐機可能期間が7日から10日までに緩和された。

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

#### ●非常用発電機による住戸内電源供給

(概要)

- ・国と地方の協議の結果、非常時(系統停電時等)において、集合住宅の各住戸に対して、通常の電力会社からの電力供給に代えて、建物内の非常用発電機から電力を供給することは現行法令等で対応可能と確認された。

(専門家所見(主なもの))

- ・規制の特例措置について、まだ実現していないもの(法務省関連)も含め、国と細かく連絡をとりながら改善を進めている。全国展開に至った取組もある(国土交通省関連)点は評価できる。一方、より積極的な特例措置の活用が期待される。
- ・ビジネスジェットの手続き簡略化、非常用発電の電力供給が具体的に多国籍企業誘致につながったことを説明いただきたい。

3.0

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・該当実績がないため、暫定的に中位の評価とした。より積極的な活用が期待される。
- ・まだ特区の成果を評価する段階ではない。

3.0

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(3.0 + 3.0) \div 2 = 3.0$

3.0

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・地域独自の取組について、拠点設立補助金や税制のインセンティブの検討が進められている。
- ・グローバル企業の誘致に向けて、東京都独自のより積極的な取組が期待される。

4.1

## Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

特になし

## Ⅳ 総合評価(I～III)

$(4.5+3.6) \div 2 + 0.14 = 4.2$

「I + IIの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・進捗自体は着々と進んでいると判断できる。東京の自立性に期待し今後に期待したい。
- ・世界を代表するメガシティとしての東京都が、過去の実績や現在のアクティビティを生かして、大きなビジョンの提示とより積極的な取組をすることが期待される。
- ・特区の成果を示すためにはもう少し期間が必要と思われる。現在の意欲をさらに持続させてほしい。行政と民間の役割分担も明確にして、それぞれの持ち味を生かすことが必要。
- ・適切な代替指標の検討が必要と判断される。

このため、I及びIIの平均値(4.1)に上記所見を加味(+0.14)し、総合評価結果をB(4.2)とする。

B

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。